

豊明市公共施設包括管理業務委託公募型プロポーザル 質問回答書 (2023.9.15)

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答	回答日
1	実施要領	P1	1.業務概要 (2) 業務の目的	実施要領に記載の目的他に、業務により期待する効果があれば教えてほしい。	期待する効果は以下の6点です。 ① 管理水準の統一及び修繕等の優先順位付けによる効率的・効果的な対応 ② 定期巡回点検による建物の安全性・品質性の向上 ③ 簡易修繕の内製化による修繕件数の増加 ④ 教職員等の負担軽減及び事務の効率化 ⑤ 施設情報や維持管理、修繕に関するデータを収集・管理することで、今後の施設マネジメントに活用 ⑥ 包括管理受託者との連携による横断的な課題共有と職員のスキル向上	8月21日
2	実施要領	P6、7	6.企画提案書作成要領 (3) 企画提案書の内容	6. 企画提案書作成要領に記載の(3) 企画提案書の内容と評価項目及び審査基準が連携されていないようですが、(3) 企画提案書の内容の項目に沿って構成でよろしいでしょうか？それとも、(3) 企画提案書の内容を満たしていれば、評価項目に沿って提案書を構成するほうがよろしいでしょうか。	6. 企画提案書作成要領に記載の(3) 企画提案書の内容に沿って提案書を構成してください。	8月23日
3	様式11		見積金額及び積算内訳	様式11(見積金額及び積算内訳)において、修繕業務は包括管理事業者が元請けとなるのではなく、包括管理事業者の業務は、修繕業務の「発注収納代行」業務となるものと読み取れます。よって、修繕業務相当額(3,900万円)は、当該様式には含んで提案をさせて頂くものの、その契約方法(修繕費相当額は委託費ではなく預け金とする等)については契約協議の段階において協議とさせて頂きたくお願い致します。	契約方法については市と優先交渉権者との協議の上、決定します。	8月29日
4	仕様書	P3	5.施設の利用(2)	事務所提供についての記載がありますが、統括責任者は当該事務所に常駐を想定しておみえでしょうか。	常駐が必須ではありませんが、緊急時の対応や市との連絡調整等、業務の実施に支障がない体制を確保してください。また、業務実施体制は提案事項となります。	9月15日
5	仕様書	P3、8	8.費用負担 3.修繕業務 様式11見積金額及び積算内訳業務フロー	修繕業務に係る費用の不用額の返還について記載がありますが、総括管理業務に関する費用に計上した修繕業務に係る発注収納代行の費用は、どの様な取扱いになるのでしょうか。また、修繕実施は業務フローを基に実施した際に、当該修繕の支払い及び請求のフローはどの様に想定されていますか。	修繕業務に係る管理監督経費については原則精算の対象としません。ただし、施設の閉鎖や大規模改修等により修繕業務や保守管理業務の執行がされず不用額が生じるような場合については、協議により精算の対象となる場合があります。詳細については、市と優先交渉権者との協議の上、決定します。	9月15日
6	仕様書	P3	9.市内事業者の活用	各種業務再委託先として市内事業者を優先採用し、発注率。件数、金額を同等以上の条件で活用する旨の記載がありますが、市内事業者からの期間中を含む発注条件変更等があった際に、交渉の結果市内事業者の活用を断念しなければならない場合はどの様に扱われますか。	理由を書面により市へ提出し、承認を得てください。	9月15日
7	仕様書	P5	17.保険への加入	損害賠償責任保険等の加入の記載がありますが、賠償額等の保険条件に指定はありますか。	仕様書に記載のとおりです。	9月15日
8	仕様書	P5	18.その他(2)学校等の鍵	貸与を受けた鍵の管理場所は、受託者の事務所を想定してますでしょうか。または、仕様書P35施設の利用(2)記載の提供いただける事務所を想定してますでしょうか。	市提供の1室を使用する場合を含み、業務従事者が使用する事務所で管理していただくことを想定しています。	9月15日
9	仕様書	P8	5.施設の日常の不具合通報に関する対応(1)	不具合通報を受けることが可能な電話による窓口を設置すると記載ありますが、対応時間は365日24時間の対応が必要との認識で良いでしょうか。また、年間の対応件数はどの程度を想定すればよいでしょうか。	提案事項となります。	9月15日
10	実施要領	P2	2.(2)参加資格要件	(1)1ア同時に複数の構成団体となることは認めない。とあり、(2)1ク市内業者を積極的に活用すること。とありますが、活用を想定していた市内業者が、他JVに参画していた場合、優先交渉者は再委託先として当該市内業者への再委託は不可となるのでしょうか。また、関心表明書等による囲い込みになりかねない行為への配慮が記されていますが、市内業者はJVへの参画が認められないとの認識をすべきでしょうか。加えて、(2)参加資格要件の対象は、参加者(再委託先を含む)と記載ありますが、応募段階で再委託先を確定している必要があるとの見解でしょうか。	・活用を想定していた市内業者が他JVに参画していた場合でも、再委託先として当該市内業者者に再委託することは問題ありません。 ・参加要件を満たせば市内業者もJVとして参画することは可能です。 ・応募段階で再委託先を確定している必要はありません。 あくまでも包括管理受託者は施設管理にかかる市のパートナーとして、公正・公平な視点で市内事業者等の活用に努めてください。	9月15日
11	各種資料			修繕業務における想定費用や、ご提供いただいた対象施設維持管理業務資料の契約金額等の各種金額は税込みでしょうか。	修繕業務における想定費用や提供資料等に記載している金額はすべて消費税等の額を含みます。	9月15日

12	対象業務概要 対象施設維持管理 業務資料		1警備業務	警備業務において各資料で契約期間中の施設や開始期間等にバラつきがあり複雑になっていますが、業務の開始や費用算出において、どの様に扱えばよいでしょうか	現行の契約期間満了後からの業務開始及び費用算出をしてください。 例：校舎等警備業務は令和6年9月1日から業務開始し、費用も同日分から積算します。	9月15日
13	仕様書	P1		総括責任者は実務経験に加え、建築士等の資格も所有していなければならないのでしょうか。	実務経験又は建築士等の資格のどちらかが必須となります。	9月15日
14	対象業務概要			対象業務概要に業務番号No.53汚水槽清掃の記載がありません。本業務は本契約の対象外との理解でよろしいでしょうか。	汚水槽清掃は想定費用に含まれており対象業務となります。 添付資料1-3「豊明市公共施設包括管理業務委託対象業務概要」に追記いたします。	9月15日
15	実施要領	P6		提案書には社名を記載してもよろしいでしょうか。	問題ありません。	9月15日
16				契約期間中に契約変更が必要になるような、機器の更新や入れ替えなどの予定はございますか。	現時点の公共施設中期整備プラン及び実施計画等で予定している事業は以下のとおりです。 ただし、設備の状況や予算の調整等により変更となる場合があります。 ○長寿命化改修及び大規模改修【公共施設中期整備プラン】 ・長寿命化改修工事（栄小学校R6-8、豊明小学校R8-10、沓掛小学校R10-12） ※原則すべての機器類を更新予定。 ・大規模改修工事（館保育園R6、中央小学校R7） ※改修に合わせて必要な機器類の更新も検討。 ○改築等【第8次実施計画】 ・館小学校校舎建設事業（R5設計、R6工事） ・栄小児童クラブ室等建設事業（R5設計、R6工事） ※詳細は協議により決定します。 ○その他設備等【第8次実施計画】 ・給食用小荷物専用昇降機更新事業（各保育園で順次更新予定） ・小学校防火設備改修事業（防火扉更新 大宮小学校R7）	9月15日
17			ガスヒーボン保守業務仕様書	小中学校の空調機において、フロンの簡易点検の記載がございませんが、本契約の対象外との理解でよろしいでしょうか。	現行のガスヒーボン保守業務の中でフロン簡易点検を行っております。本契約においても実施してください。	9月15日
18				内製化という表現が出てきますが、これは包括管理者が自社で実施することを指しているのでしょうか。	お見込みのとおりです。	9月15日
19	参加表明書			参加表明時に必要となる添付資料をご教示ください。	参加事業者の概要が分かるパンフレット等があれば添付してください。 (必須ではありません)	9月15日
20	対象施設一覧		機械警備仕様書	機械警備業務仕様書に、沓掛保育園と内山保育園の記載がございますが、添付資料1-2の対象施設一覧表にはその2園の記載がございません。この2園は施設管理対象外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 該当の2園は民営化に伴い本業務の対象外となります。	9月15日
21	実施要領	P3	4.全体スケジュール	プレゼンテーションのスケジュールについて、10月と記載がありますが、プレゼンテーション・ヒアリングの期間が約1カ月あるとプレゼンテーションの準備期間に不公平感が出ますので、あらかじめ2日程度で期日を決めていただけないでしょうか。	プレゼンテーション・ヒアリング審査は10月19日に実施する予定です。	9月15日
22	実施要領	P5	(8) 企画提案書類の受付	提出部数に正本1部、副本8部としか記載がありませんが、いずれも提案者の会社名などの記載や提案者を特定する受託自治体名の記載をすることはよろしいでしょうか。	問題ありません。	9月15日
23	実施要領	P6	6.(2) 提出書類・作成要領	作成枚数40枚との記載があり、目次は作成枚数に入りますか。	目次も作成枚数に含みます。	9月15日
24	実施要領	P9	(2) 企画提案審査	プレゼンテーションにおいて、説明を理解しやすいように一部の説明に動画を使用することは可能でしょうか。	問題ありません。	9月15日
25	実施要領	P9	(2) 企画提案審査	「プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書のみで行うこと」と記載されてあります。プレゼンテーションで説明する資料は、提案書から要点を抜き出したA4横資料を画面に投影してプレゼンテーションに使用したいと考えております。また、画面に投影するA4横資料を配布してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーションの場において新たな資料の配布は認めませんが、提案書の要点等をスクリーンに投影して説明いただくことは問題ありません。	9月15日
26	実施要領	P9	(2) 企画提案審査	8/1の市内事業者説明会の質問回答集に「学識経験者や財務の知識のある税理士等の外部の審査員も含んだ審査委員会により審査を行う予定である。」と記載がありますが、その後変更はありませんか。	変更ありません。	9月15日

27	仕様書	P1	特記事項	「今後他の公共施設を追加する可能性がある」との記載がありますが、小中学校以外の施設が追加される可能性があるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 本業務開始後の実績や効果等により施設の追加を検討します。	9月15日
28	仕様書	P1	1.受託者担当者(2)①	包括管理業務委託等(包括管理業務委託・・・)に記載された包括管理業務委託には、民間も含まれますか。	民間企業等も含まれます。	9月15日
29	実施要領	P2	(2)参加資格要件①キ	総括責任者が、ビルメンテナンス等の業務責任者として通算5年以上の実務経験と記載がありますが、「ビルメンテナンス」経験とは、100施設以上の中小規模施設のマネジメント経験もビルメンテナンス経験として認識してよろしいでしょうか。	小中学校と同等規模の施設であれば問題ありません。	9月15日
30	仕様書	P3	9.市内事業者の活用	市内事業者の定義について、市内に営業拠点や事業所等をおいている場合は、支店に相当すると考えてよろしいでしょうか。	問題ありません。	9月15日
31	仕様書	P3	5.施設の利用	貴市が受託者が利用できる施設として設定されている市分庁舎2階の1室の出入りは、準備期間から本業務終了まで24時間の出入りが可能になりますか?また、可能な場合、受託者が電気代等を負担すれば、夜間休日も個別空調を利用することは可能でしょうか。	出入り可能な時間は土日を含めた午前9時から午後9時までで準備期間中から利用可能です。また、空調機器の利用については優先交渉権者との協議の中で決定しますが、光熱費等を受託者が負担する場合は夜間休日も利用可能であると想定しています。	9月15日
32	仕様書	P7	1.総括管理業務	企画提案書作成要領に、総括管理業務の業務実施方法を記載する項目がありますので、仕様書に記載された「総括的な管理事務」について、市が考える具体的な内容をお教えください。	仕様書で定める事業全体の管理を指しています。	9月15日
33	業務フロー			業務フローに記載されている総括監督課は、どの部署が担う予定でしょうか。また、取りまとめ部署という認識でよろしいでしょうか。決済承認は、総括監督課の課長が行うという理解でよろしいでしょうか。	総括管理課は公共施設管理課が担い、本業務の取りまとめ課となる予定です。決済承認権者は、内容や金額等に応じて変わる可能性があるため、優先交渉権者と協議の中で決定します。	9月15日
34	仕様書	P9	(2)修繕計画書	修繕計画書は貴市が決められた様式があるのでしょうか。あれば開示頂けますか。	指定の様式はありませんので、優先交渉権者と協議の中で決定していきます。	9月15日
35	業務フロー			総括監督課、施設所管課、施設管理者の言葉の定義をご教示ください。また、施設管理者は、学校に常駐している方という理解でよろしいでしょうか。	総括監督課=公共施設管理課(取りまとめ課) 施設所管課=学校教育課(小中学校)、こども保育課(保育園) 施設管理者=各施設の管理者(施設に常駐している教職員等)	9月15日
36	仕様書	P9	6.軽微な補修等	軽微な補修等を定義されていますが、その具体的な内容は、機能回復作業、応急措置との関係について、各提案者の提案書の記載で具体化すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	9月15日
37	仕様書	P8	5.施設の日常の不具合通報に関する対応	「作業員」は、市内事業者という認識でよろしいでしょうか。	作業員は市内事業者に限定したものではありませんので、受託者は事案に応じて市内事業者等と連携してリスクマネジメントに努めてください。	9月15日
38	業務フロー		②修繕業務(不具合発生時)	「内製化」とは、受託者のマネジメント経費の中で行う修繕もしくは部品交換と考えてよろしいでしょうか	回答18参照 詳細については、提案内容を受けて協議により決定していきます。	9月15日
39	仕様書	P5	18.その他(1)	学校用務員・保育園補助員は、建設に関わる資格(建築・電気・設備)を保有されている方もいらっしゃるでしょうか。	学校用務員及び保育園補助員は、特別な技能(建築などの資格)を有した職員ではありません。	9月15日
40	仕様書	P11	4.モニタリング結果に対する措置等(1)	要求水準の達成が不十分とは、例えばどのようなものを想定されていますか。もしくは、準備期間中に協議することは可能でしょうか。	回答1の期待する効果に対する成果や市内事業者の活用状況、仕様書4章モニタリングに記載がある内容などを想定していますが、詳細は優先交渉権者と協議の中で決定していきます。	9月15日
41	実施要項	P1	1.業務概要(6)	債務負担行為の設定について、令和5年9月豊明市定例会議にて議案提出と記載されておりますが、議会で否決された場合、本公募の取りやめまたは延期となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。	9月15日
42	実施要項	P14	9.契約手続き(4)	契約締結前に契約保証金の納付またはそれに代わる担保の提供と記載されておりますが、豊明市契約規則の定めにより、契約保証金免除規定の適用を受けることはできませんか。	要件を満たす場合は、適用を受けることができます。	9月15日
43	仕様書	P9	6.軽微な補修等	軽微な補修や応急処置で要した部材費(例:応急で水洗金物を取り換えた場合)は、修繕費から精算してもよろしいでしょうか。	問題ありません。回答38参照	9月15日
44	仕様書	P10	(4)維持管理マニュアル	維持管理マニュアルの作成について、初年度においては業務開始準備期間が短いことを考慮し、貴市にて作成された仕様書を準用しながら改訂を行っていく対応でよろしいでしょうか。	詳細については、優先交渉権者と協議により実施方法を決定します。	9月15日
45	仕様書	P3	8.費用負担	施設の保守点検業務で数量、頻度、該当設備の有無等による増減が発生した場合、精算は行われると理解してよろしいでしょうか。この場合精算は各事業年度一括で行われるのでしょうか。	保守点検業務については、原則、精算対象としませんが、大幅な数量の増減や設備の変更、施設の閉鎖や大規模改修による業務の未執行等があった場合は、精算の対象となる場合があります。詳細は協議により決定していきます。	9月15日

46	対象業務概要	P14	16.樹木選定等	樹木の剪定、調理機器点検など頻度で随時と記載された項目がいくつかありますが、この場合、過去の実績で示された決算金額の範囲内で実施するものと考えてよろしいでしょうか。	決算額及び全体予算を踏まえての対応が想定されます。樹木の選定は施設として安全かつ清潔な状態を保つ必要がありますので、状況に応じて対応してください。なお、保育園の調理機器の点検は、現在、年1回3園で実施しています。	9月15日
47	仕様書	P8	3.修繕業務	修繕業務において、事業者自らが見積参加業者となることはできますか。	内製化修繕が難しい場合に、市内事業者等へ再委託していただくことになりますので、基本的には、自らが見積参加業者となることは想定していません。	9月15日
48	仕様書	P9	7.業務実施計画書等の作成、提出(2)	本業務期間中に大規模修繕を行う計画はございますか。ある場合、この質疑の中で対象施設、計画工事内容を開示していただくことは可能でしょうか。	回答16のとおり	9月15日
49	実施要領	P1	1(6)	提案上限額の部分に、「本市と優先交渉権者との詳細協議により、本市の予算の範囲内で契約金額を決定する」との記載がありますが、債務負担行為は、提案上限額で設定される予定でしょうか。	債務負担行為額は、公募時に示した上限額で設定する予定です。	9月15日
50	実施要領	P2	2(2)	参加資格要件は、再委託先も満たしている必要がある旨の記載がございますが、再委託先となりうる「現在貴市から委託している事業者(市内業者含む)」はいずれも条件を満たしている、との認識で間違いないでしょうか。	実施要領P2(2)①のうち、カ、キ及びクに記載された事項については包括管理受託者に対する要件となります。市が入札による予算執行を行う場合は、お見込みのとおりです。受託者は、元請けとしての責任を持ち、公平・公正に再委託先となる事業者を選定してください。	9月15日
51	実施要領	P6		6 企画提案書について、文字のサイズに指定はありますでしょうか？ (例：10.5ポイント以上 等)	文字サイズの指定はありません。	9月15日
52	実施要領	P9	7(2)	プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書のみで行うこと、との記載がありますが、企画提案書を要約した資料(PowerPoint等)を用いての説明も可能でしょうか？	企画提案書の内容を要約したものをパワーポイント等を用いて説明いただくことは可能です。ただし、新たに資料を配布することは認めません。回答25参照	9月15日
53	実施要領	P8	6(3)	提出書類についてお伺いします。 ① 法人税、消費税、地方消費税の納税証明書は、「未納がないことの証明書」でもよいでしょうか？ ② 財務諸表等について、未上場企業では作成が義務付けられていない書類が含まれています。法人として作成している資料の提出に限らせていただきたくお願いします。	①直近3年間の納税証明書(その1)、(その3の3)、(法人市町村民税に係るもの)を提出してください。 ②申告義務等が発生していない等により書類を提出できない場合は、その書類の提出を不要とします。	9月15日
54	仕様書	P3	1-5(2)	事務所用の居室(約54㎡)を無償で貸与いただけるのとことですが、駐車場も貸与いただけるのでしょうか？	貸与の予定です。台数については現在未定のため、事務室の利用意向等を確認してから協議の中で決定します。	9月15日
55	実施要領	P2	2(2)キ	総括責任者の条件が、実施要領と仕様書で違っていますが、仕様書は実施要領の「添付資料」に位置付けられていることから、実施要領の記載が優先されると解してよいでしょうか？	仕様書を正としてください。	9月15日
56	実施要領	P9	7(2)	審査委員会の構成(人数・職名)を開示願います。	審査委員会の構成については、豊明市民間活用事業推進審査委員会設置条例で以下のとおり規定しており、委員は6人の予定です。 第4条第2項 委員は、次に掲げる者のうちから市長等が委嘱する。 (1) 民間活用事業に関し識見を有する者 (2) 法人等の経営及び財務に関し識見を有する者 (3) 学識経験を有する者 (4) 市職員	9月15日
57	実施要領	P6		6 企画提案書作成要領で原則として横書きとの記載がありますが、縦書きでの記載も可能かご教示ください。フォントの大きさ等は指定がないという認識でよろしいでしょうか。	縦書きでの記載も可能です。回答51参照。	9月15日
58	実施要領	P8	6(3)	証明書類は、法人の場合、直近3年間の納税額及び未納がないことの証明書類でよろしいでしょうか。	回答53参照	9月15日
59	実施要領	P9	7(2)②	応募多数の場合、書類審査による一次選考をするとの記載ありますが、どのような審査基準で審査を行うのでしょうか、ご教示ください。	実施要領P11に記載のとおりです。	9月15日
60	実施要領	P11	別表 評価項目及び審査基準	別表 評価項目及び審査基準について、審査内容欄で「◎」や「・」等分かれています、使い分けの意味をご教示ください。	◎は各評価の小項目の中で、特に重視している内容になります。	9月15日
61	実施要領	P12	別表 評価項目及び審査基準	別表 評価項目及び審査基準について、「※委員による全ての項目の評価得点を合計した総得点を、事業者の合計点とする。」と記載がございますが、審査委員の人数をご教示ください。また、構成(外部委員・内部委員の割合等)を参考にご教示ください。	回答56参照	9月15日

62	仕様書	P1	特記事項	「今後他の公共施設を追加する」場合、増員等に伴う委託料増額の協議は可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	9月15日
63	仕様書	P1	1-1	過去5年間に包括管理業務委託等(包括管理業務委託、PFI、指定管理者、総合管理業務委託等)の業務責任者として、通算1年以上の実務経験を有する者とありますが、例えば自治体系の施設ではなく、民間施設の総合管理業務の責任者経験1年以上がある方でも総括責任者として配置は可能でしょうか。 また、実施要領2Pに「総括責任者として、ビルメンテナンス等の業務責任者として通算5年以上の実務経験を有し～」と記載がございますが、仕様書の記載が正しいという認識でよろしいでしょうか。	・民間施設の経験者でも可能です。 ・回答55参照	9月15日
64	仕様書	P3	1-4	使用資機材の調達について、保守点検に必要な油脂類、ランプ、ヒューズ等は業者にて負担との記載ありますが、注薬(薬剤)等は受注者負担の認識でお間違いないでしょうか。 また、ランプ等の交換実績について直近1年間の実績をご教示ください。	保守点検に必要な油脂類、ランプ等は、受託者側の負担とします。 なお、保守点検に含まれた消耗品等の交換頻度については、明示できないため必要に応じて保守点検結果など業務完了報告書を閲覧することは可能です。	9月15日
65	仕様書	P9	3-7 (2)	修繕計画書の提出について、初回は、初年度末(令和7年3月20日)までに2年目の修繕計画書を作成するという認識でよろしいでしょうか。初年度分については、業務開始前かつ全施設の状況を詳細に把握できていない状況のため、作成が困難です。	令和6年度から円滑に事業が開始できるように業務開始までの準備期間の中で市と協議しながら修繕計画書を作成いただきたいと思います。	9月15日
66	対象業務概要			各業務において、設備の保守点検等は基本的に平日実施する認識でよろしいでしょうか。休日に実施する業務や深夜で作業する業務等があればご教示ください。(電気工作物保守の年次停電点検等)	設備の保守点検は、基本、平日に実施し、学校の断水や停電点検等は長期休暇期間中に実施する想定となります。 ただし、工事との調整等もあるため、実施時間や時期などは担当課との協議により対応することとなります。	9月15日
67	対象業務概要			点検結果による部品等交換補充費、汚泥処分費は、修繕費で対応するものとしてよろしいでしょうか。	現行の保守点検業務では、委託業務の中で消耗品の交換等を実施している業務もありますので、対応については市と優先交渉権者との協議の中で決定していきます。	9月15日
68	対象業務概要	P2		修繕で発生した廃材(破損品等)は、該当の施設で処理していただくことは可能でしょうか。	修繕業務で発生した廃材等は、受託者側の責任において処理することを原則とします。	9月15日
69	対象業務概要	P4	エレベーター保守	エレベーター保守について、現在メーカー系の点検を行っている施設では独立系業者の点検へ変更しても可能でしょうか。	現在、エレベーター保守点検及び給食用小荷物専用昇降機等保守点検は、市内に本業務を実施できる事業者がないため、市外事業者により実施しています。適切な保守点検や必要な部品等の交換が可能であり、価格競争の結果であることなど合理的な理由があれば、変更することは問題ありません。	9月15日
70	対象業務概要	P14	樹木選定等	業務番号44・45の樹木剪定業務について、頻度：随時のみで、対象範囲等のご教示ありませんが、特に対象範囲はないという認識でよろしいでしょうか。対象範囲がある場合は植栽図面、対象樹木の種類、高さ、作業毎の頻度をご教示ください。	特に具体的な対象範囲はありません。対象樹木や実施範囲は、学校等の行事や危険木・支障木等の程度により変わるため、状況に応じて対応してください。	9月15日
71	対象業務概要	P16	室内空調機等清掃業務	室内空調機等清掃業務で、フロン簡易点検はありますが、室外機のフロン定期点検は本業務では対象外という認識でよろしいでしょうか。対象の場合、対象台数をご教示ください。	お見込みのとおりです。	9月15日
72	対象業務概要	P16		フロン排出抑制法にともなう、業務用エアコン、業務用冷蔵庫の台帳(型番、製造番号、設置場所、系統、圧縮機出力等が記載されたもの)はありますか。	中央小学校 MMY-MAP4004H 室内機MMU-AP1125H、MMU-AP1405H×2機)その他、GHP仕様書を参照してください。	9月15日
73	対象業務概要	P22	グラウンド砂補充	グラウンド砂補充について、直近3年の補充量をご教示ください。	【小学校】令和2年度：168,790円 令和3年度：232,485円 令和4年度：242,770円 【中学校】令和2年度：192,000円 令和3年度：184,000円 令和4年度：222,558円	9月15日
74	対象業務概要	P22		修繕実施判断(別途修繕契約をされている設備、包括管理センター対応対象外の修繕等)の基準はありますか。	現状の修繕実施の判断は、予算規模や緊急性、安全性などを総合的に勘案し、施設所管課や工事担当課が対応しています。	9月15日
75	(参考資料)		業務番号NO.24,25,54消防設備保守	消防設備保守委託点検一覧表の資料が上下左右切れていますので、改めて全体の開示をお願いいたします。	資料請求いただいた事業者の皆様へ再度送付いたします。	9月15日
76	(参考資料)		業務番号NO.13, 14エレベーター保守	一覧表に総務課(市役所)、土木課(豊明駅)の台数が含まれていますが、対象外の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	9月15日

77	対象業務概要	P6	浄化槽保守	浄化槽保守について、点検毎に注薬との記載がありますが、注薬する薬剤については受託者負担でしょうか。もしくは修繕費での計上でしょうか。受託者負担の場合、使用する薬剤名称や数量についてご教示ください。また場所によって、使用する薬剤が異なる場合は、各施設ごとにご教示ください。	保守点検に必要な薬剤等は、受託者側の負担となります。 なお、現状の委託では、薬剤名や数量は仕様で指定していませんので、該当の浄化槽に合わせ適切に対応してください。	9月15日
78	対象業務概要	P3	ブルールーフィルター装置保守	ブルールーフィルター装置保守（業務番号No.5）について、設置されているブルールーフィルター装置の機器仕様をご教示ください。	【豊明中学校】 機種：CL-150A25型 濾過方式：砂式 処理能力：175㎡/H 11kW 【栄中学校】 機種：Z-D-1000GX2型 濾過方式：カートリッジ式 処理能力：100-120㎡/H 11kW 【沓掛中学校】 機種：KSO-1300-2000型 濾過方式：砂式 処理能力：130㎡/H 11kW	9月15日
79	対象業務概要	P5	舞台装置保守	舞台装置保守（業務番号No.7,8）について、設置されている舞台装置の機器仕様をご教示ください。	詳細な機器仕様はありませんので、令和4年度に実施した点検結果報告書を資料請求いただいた事業者の皆様へ送付いたします。	9月15日
80	対象業務概要	P3	給食用小荷物占有昇降機等保守点検	給食用小荷物専用昇降機等保守点検（業務番号No.47）について、設置されている小荷物専用昇降機の機器仕様をご教示ください。	西部保育園のみフロアタイプの給食用小荷物専用昇降機であり、積載量は300kgとなっています。このほかの保育園はすべてテーブルタイプのものが設置されており、園ごとの積載量は次のとおりです。 青い鳥及び二村台、館、南部保育園が150kg、中部保育園が100kg、栄保育園が50kgです。	9月15日
81	対象業務概要	P10	ガスヒューボン保守	ガスヒューボン保守（業務番号No.28,29）について、指定管理期間中に保守契約期間（10,13,15年）が切れる機種がございましたら、ご教示ください。	令和5年度末保守対応終了：AHYGP560E1N（館小・栄小）、AHGP560E1N（二村台小） 令和6年度末保守対応終了：AHYGP450E1ND（三崎小）、AHYGP560E1N（大宮小） 令和10年度末保守対応終了：U-GH280M6D（豊明中）	9月15日
82	対象業務概要	P14	屋内運動場体育器具保守点検	屋内運動場体育器具保守点検（業務番号No.39,40）について、各器具（バスケットゴール、防球ネット等）の数量をご教示ください。	令和5年8月時点で把握している数量は以下のとおりです。ただし、備品廃棄等により今後変動する場合があります。 小学校：壁面固定折畳式バスケットゴール32台、壁面固定式バスケットゴール15台、床金具68個、防球ネット39個、卓球台34台、バレーボール支柱22本、バドミントン支柱31本、審判台4台 中学校：壁面固定折畳式バスケットゴール12台、壁面固定式バスケットゴール6台、床金具16個、防球ネット9個、卓球台45台、バレーボール支柱8本、バドミントン支柱25本、審判台5台	9月15日
83	対象業務概要	P21	草刈り業務	草刈り業務（業務番号No.69）について、対象範囲の面積をご教示ください。	草刈り業務は、必要に応じて園庭等に繁茂した雑草などを除去することを目的としたもので、具体的対象範囲を明示することはできません。 全体予算を踏まえての対応が想定されますが、担当課との協議に基づいて適切に対応してください。	9月15日
84	対象業務概要	P17	廃プラスチック収集運搬処分	廃プラスチック収集運搬処分（業務番号No.42,43）について、過去3年間の廃棄物の実績量、実績費用、実施業者をご教示ください。	令和5年度開始の事業です。令和5年度の受託者は榊中西です。 4月～8月までの実績は小学校868kgで190,808円、中学校353kgで73,368円です。	9月15日
85	対象業務概要	P17	廃プラスチック収集運搬処分	廃プラスチック収集運搬処分（業務番号No.66）について、過去3年間の廃棄物の実績量、実績費用、実施業者をご教示ください。	令和5年度開始の事業です。令和5年度の受託者は榊中西です。 4月から8月までの実績量は366kgで費用は90,916円となります。	9月15日
86	対象業務概要	P19	排水管内高圧洗浄	排水管内高圧洗浄（業務番号No.52）について、頻度が随時となっておりますが、過去5年間における実施回数の実績をご教示ください。 また、実施しているトイレや洗面台などの箇所数をご教示ください。	排水管の高圧洗浄は、トイレなどのつまりを解消するための手段として想定したもので、実績は平成30年度に1回（沓掛保育園）、平成31年度に2回（沓掛保育園）、令和2年度に1回（二村台保育園）実施した経緯があります。なお、令和3年度及び4年度は実績はありません。	9月15日
87	対象業務概要	P1	警備業務	校舎等警備業務（業務番号No.1,2）、警備業務（業務番号No.46）について、機械警備の設置機器一覧とプラン図のご開示をお願いします。	現時点ではプラン図等の開示はできませんので、優先交渉権者との協議の中でお示しします。参考として施設平面図を提供しますので、希望事業者は市へメールにてご連絡ください。	9月15日